

平成28年度資金管理業務に関する事業計画書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、循環型社会の構築に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

I 事業概要

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を適正、確実かつ効率的に実施することとしている。

中長期的には資金管理業務を安定的、効率的に遂行するとともに、平成27年9月に産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ及び中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会合同会議(以下「合同会議」という。)にて取りまとめられた「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」(以下「報告書」という。)において提言された各種課題の内、資金管理業務に関する課題への対応を行う。

平成28年度においては、以下の取組を重点的に実施する。

1. 自動車所有者からのリサイクル料金等の收受業務においては、当該業務における資金管理料金の改定を平成29年度に予定していることから、その構成要素ごとの適正な費用について引き続き検討し、次期資金管理料金額の設定を行う。
2. 自動車所有者から收受したリサイクル料金の資金運用においては、平成27年度に行ったラダー型資産構成の延伸等の検討を踏まえた新たな運用の基本方針の適用を予定している。資金繰りの安定性のための債券取得計画の作成を行ったうえで、より効率的な資金運用を実施する。また、マイナス金利を含む低金利時再資源化預託金等の資金運用の在り方についての整理検討を行う。
3. その他、報告書における提言を受けて、特定再資源化預託金等(以下「特預金」という。)の用途、及び情報発信の在り方等について検討、施策の実施を進める。

II 事業内容

平成28年度に資金管理業務として実施する主要なものは以下のとおりである。

1. リサイクル料金等の收受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金等の收受を行う。

平成28年度は、新車登録・検査時預託512万台分※535億円、引取時預託6万台分3億円のリサイクル料金の收受が見込まれる。

收受形態	台数	リサイクル料金等 収入
新車購入時預託※	5,120千台	53,508百万円
引取時預託	56千台	285百万円
合計	5,176千台	53,793百万円

※新車購入時預託台数は本財団による推計台数

なお、旧警戒区域等にて新たに発生した東日本大震災による番号不明被災自動車については、平成27年度と同様に、資金管理料金を原資として再資源化預託金等の預託業務を行う。

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から收受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用する。

平成28年度末における保有債券残高は9,147億円が見込まれる。このうち、平成28年度の新規債券取得額(債券の償還金・利息の再投資金額を含む。)は969億円が見込まれる。

平成27年度に行ったラダー型資産構成の延伸、政府保証債の取得割合の増加の検討を踏まえた新たな運用の基本方針の適用を予定していることから、安定的な資金繰りのために債券取得計画の作成を行ったうえで、より効率的な資金運用を実施する。

また、マイナス金利を含む低金利時における再資源化預託金等の資金運用の在り方について、あらためて整理検討を行い、資金管理業務諮問委員会での審議を踏まえ対応を行う。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関(本財団再資源化支援部)、及び情報管理センター(本財団情報管理部)に、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行う。

平成28年度は、ASR320万台分196億円、エアバッグ類 254万台分58億円、フロン類287万台分60億円、情報管理料金327万台分6億円、及び利息として合計40億円が見込まれる。

品目	台数	払渡支出(利息除く)
ASR	3,195千台	19,553百万円
エアバッグ類	2,536千台	5,833百万円
フロン類	2,866千台	5,961百万円
情報管理料金	3,270千台	578百万円
合計		31,926百万円

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提にリサイクル料金及びその利息を返還する。

平成28年度は、150万台分172億円、及び利息として17億円が見込まれる。

また、消費税増税後の輸出取戻し手数料額について検討を行うとともに、当該申請業務における事務手続きの透明化を図るため約款の改定を行う。

さらに事業者の申請手続き効率化のため、マニュアル変更を平成29年3月までに行う。

5. 特預金の出えん

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、離島対策等支援事業の実施に要する費用として、指定再資源化機関(本財団再資源化支援部)に対して1.5億円の特預金の出えんを行う。

なお、不法投棄等対策支援事業について実施計画はないが、年度開始後における地方公共団体から新規の要請があった場合には、資金管理業務諮問委員会での審議を受け、対応を行う。

6. 資金管理システムの運営・管理

リサイクル料金等の收受・管理・払渡し等を行うために必要なシステム(資金管理システム)全般について、安定稼動のための万全な運営・管理を行う。

平成28年度における実施策は以下を予定している。

- (1)新冷媒搭載車への誤預託防止について早期に対応するため、預託画面の改修を平成28年7月までに完了する。
- (2)平成29年1月に予定されている国土交通省の自動車検査登録情報提供サービスのシステム変更に対応する改修を遅滞なく行う。

7. 次期資金管理料金の検討

平成29年度4月から適用予定の次期資金管理料金額については、現状及び今後の資金管理料金収支並びにリサイクル料金等の収納代行業務に係る委託手数料の見直しを含め、構成費用ごとの妥当性の検証を行う。その上で資金管理業務諮問委員会及び合同会議での情報システムの刷新等への特預金使途に係る審議を踏まえ、適正な料金額の設定を行う。

さらに、委託手数料の見直しに伴う効率化支援のため、新車販売店及び引取業者向けの業務マニュアルを作成、配付を平成29年3月までに行う。

8. 報告書課題対応

報告書において提言された課題のうち、資金管理業務として、以下の取組を重点的に行う。

(1) 特預金の新たな使途の検討及び出えん等

特預金の使途案について、資金管理業務諮問委員会で審議を行った上で合同会議に提案し、その審議結果を踏まえ、平成29年度を目途とした新たな使途への出えん等を目指す。

(2) 制度の発展に資する情報発信等の取組の強化

自動車ユーザー等、自動車製造業者等、関連事業者、地方公共団体が必要とする情報及びその発信方法等についての整理検討を踏まえ、自動車リサイクル制度の更なる発展に向け、関係主体との連携において中心的な役割を果たしつつ、取組の強化を図る。

(3) 大規模災害時の対応の検討

今後の地震、水害等の激甚災害発生時における番号不明被災自動車へのリサイクル料金の補填に係る預託業務に対応するため、東日本大震災での取組を踏まえたマニュアル作成等の事前準備を行う。

また、大規模災害時の対応については、特預金の新たな使途案としても検討を行う。

以上